

## 施設指導監査の概要

令和5年8月31日現在

|  |               |      |            |
|--|---------------|------|------------|
| 施設名  | 児童養護施設 箱根恵明学園 |      |            |
| 所在地  | 足柄下郡箱根町宮ノ下413 |      |            |
| 運営主体   | (福)箱根恵明学園     |      |            |
| 実施年月日  | 令和4年11月2日     | 実施区分 | 実地監査       |
| 文書指摘の内容  |               |      | 改善状況       |
| 改善を要する事項は次のとおりです。<br>・施設長研修を2年に1回以上受けていませんでした。<br>・当期末支払資金残高の額に改善すべき点がありました。 |               |      | 改善中<br>改善中 |

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。